

# 年末調整の納期限は**令和 3 年 1 月 2 0 日(水)まで**です

令和 2 年 7 月 1 日以降に支払う給与手当から徴収した所得税の納期限は、令和 3 年 1 月 2 0 日(水)までとなっております。**令和 3 年 1 月 2 1 日(木)以降の源泉所得税(年末調整)の指導は行えません**ので、上記期日までに指導をお受けください。なお、給与の支払があるが税額が発生しない場合であっても、納付書は税務署へ、給与支払報告書は(個人別明細書)は給与の支払を受けた方のお住まいの市町村の担当部署へ(横浜市にお住まいのかたは、横浜市特別徴収センターへ)提出しなければなりません。

## 持ち物

- 7月～12月の給与支払い明細書  認印
  - 納付書(10月下旬税務署より送付)
  - 給与支払報告書 総括表  
(横浜市他市町村より送付)
  - 給与受給者の国民健康保険・国民年金・生命保険・介護医療保険・地震保険・旧長期損害保険等の証明書など
- \* 新規雇用者の住所、生年月日、個人番号、扶養の有無などの確認や、前職がある場合前職の源泉徴収票も必要です

令和 2 年分 源泉徴収票 給与支払報告書  
 令和 2 年分 源泉徴収簿  
 令和 2 年分 給与所得者の保険料控除申告書  
 令和 2 年分 給与所得者の基礎控除申告書  
 兼 給与所得者の配偶者控除申告書  
 兼 所得金額調整控除申告書  
 令和 3 年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書  
 は、パソコンにて作成し、年末調整お手続き後お渡し致します



## 表彰受賞のお知らせ

このたび、下記の方々が表彰されました。おめでとうございます！！



税務署長感謝状  
 税務署長感謝状  
 神奈川県税事務所長表彰状  
 横浜市長表彰  
 鶴見区長表彰

岡嶋達雄 副会長  
 中西康雄 監事  
 井藤千秋 常任理事  
 大河内 総一郎 会長  
 小山育男 常任理事

